

平成27年度当初予算編成方針のポイント

平成26年10月
財 政 課

1 基本方針

- (1) 財政改革の着実な実行
 - (2) 優先度の高い施策の構築
 - (3) 役割分担等を踏まえた施策の推進
- ※ 骨格予算としての編成

- 拡大が懸念される収支不足の圧縮、基金取崩しに頼らない持続性のある財政構造への転換が喫緊の課題であり、本県財政の健全化をさらに進める観点から、引き続き財政改革の着実な実行を最重要課題として取り組む。
- 財政が厳しい中であっても、本県が抱える政策課題に対応する優先度の高い施策は積極的に推進することとしており、「平成27年度事業を検討するに当たっての視点」に基づき施策を構築する。
- すべての施策について必要性や県の役割を検証するとともに、ボランティアやNPO、民間企業など多様な主体との連携・協働にも取り組み、県民の総力を挙げた施策の推進を図る。
- 平成27年度当初予算は骨格予算として編成するが、編成作業については、暫定的に通年予算として要求を受け、審査を行う。

2 歳入に関する事項

- (1) 税制改正など国の動向、経済情勢の推移等に留意の上、積極的な歳入確保に努力
- (2) 財政の健全性を確保するため、県債発行は可能な限り抑制
- (3) 徹底的な見直し等による自主財源の確保

- 税制改正、経済情勢の推移等に十分留意し、適正な課税や徴収率の向上、滞納の縮減、市町村との連携に取り組み、県税収入の確保に努める。
- 国の動向に留意し、地方交付税等の適正な見積り及び国庫支出金の確保に努める。
- 財政の健全性を確保するため、臨時財政対策債などの特例的な県債を除き、可能な限り県債発行額を抑制する。
- 使用料及び手数料の見直し、財産収入の確保、ネーミングライツや新たな広告媒体の検討など、積極的に自主財源の確保を図る。

3 歳出に関する事項

- (1) 義務的経費を含むすべての事務事業についてゼロベースから徹底した見直し
- (2) 財政改革の着実な実行を図る観点から、平成27年度についても予算要求限度額を設定。なお、今後、国における予算措置の状況や制度改正の検討状況など、その動向等を見極めた上で、編成過程において適切に対応

○ 予算要求限度額

公 共 事業費 (事務費 を含む)	補助公共事業費(交付金事業を含む。)	26年度当初予算額(県債充 当前の一般財源額をいう。以 下同じ)の90%以内
	県単独公共事業費(維持管理経費を除く。)	26年度当初予算額の95% 以内
	直轄事業負担金(新直轄分を除く。)	
	県単独公共事業費(維持管理経費分)	所要額
直轄事業負担金(新直轄分)		
公 共 事業費 以 外	庁舎等維持管理基本経費	26年度当初予算額の97% 以内
	その他の経費(義務的経費等を除く。)	26年度当初予算額の75% 以内
	新規・改善事業	事務事業見直しの実績等を踏 まえ配分する要求枠の範囲内

※ 消費税率の改定に伴う経費増については、必要に応じて予算要求限度額とは別途加算する。

○ 留意点

- ・ 人件費の抑制、物件費等の節約、公共事業のコスト縮減、県単独補助金の見直し等により歳出削減を図る。
- ・ 県単独補助金については、補助の目的や効果、交付の規模、実施期間等の観点から、ゼロベースからの徹底的な見直しを行う。なお、見直しに当たっては、関係団体への十分な説明を行う。
- ・ すべての事務事業について、国、県、市町村及び県民のそれぞれの役割を的確に判断し、責任分野と負担区分の明確化を図る。
- ・ 職員一人ひとりが徹底したコスト意識を持って経費節減を図るとともに、予算措置を伴わない「ゼロ予算施策」も積極的に推進する。
- ・ 財政健全化法の趣旨を踏まえ、一般会計のみならず、特別会計、公営企業会計、公社、第三セクターまで含めた県全体としての財政状況に留意する。

(参考) 今後の日程(予定) 10月31日 …… 各部要求書締切
1月中旬 …… 総務部長査定
1月下旬 …… 新知事予算案(骨格)査定

平成27年度事業を検討するに当たっての視点

総合政策課

平成27年度の事業検討に当たっては、次に掲げる視点に基づき、新規性や効果の高い事業を構築するものとする。

1 人口減少問題の克服

本県では、出産可能年齢とされる15～49歳の女性の人口減少や未婚化・晩婚化等で出生数が減少傾向にあること、若年層を中心に大都市への人口流出が続いていること等により人口減少が続いている。

このため、国が取り組む「地方創生」も活用しながら、県内の就学・雇用環境の充実等を通じた若年層を中心に県内で働き住み続けられる社会の実現や、結婚・出産・子育て支援等を通じた子どもを生ま育てやすい社会環境の整備を図っていく必要がある。

また、県外からのU I Jターン者が円滑に移住・定住できるような取組とともに、長期滞在や二地域居住等を通じた交流人口の拡大による地域の活力を維持していくための取組等についても推進する必要がある。

2 将来の発展と地域を支える人財づくり

少子高齢・人口減少社会を迎え、労働力人口の減少が進行する中で、今後、本県経済の活性化や産業振興を担う人財、また、地域活力の維持を担う人財の不足が懸念される。

このため、本県の未来を築く原動力となる子どもたちが、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身につけ、自分らしい生き方を実現していくことができるよう、家庭・学校・地域等が連携した教育環境の充実に県民総ぐるみで取り組む必要がある。

また、地域資源を最大限に生かした新たな価値創造や新規創業等を通じて県内産業をけん引する人財の育成とともに、女性や高齢者等の就労や社会参加を促進するため、ワーク・ライフ・バランスの取組や活躍する場及び機会の拡充等の環境づくりにも取り組む必要がある。

3 「宮崎のおもてなし」の磨き上げと魅力の発信

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や日本書紀編さん1300年に当たる2020年に向けて、本県の豊かな自然・スポーツ環境・文化などを生かし、スポーツ大会や合宿の誘致、スポーツ人財・指導者の育成等に取り組むとともに、宮崎の魅力向上やおもてなし環境の充実等を市町村や民間と連携しながら構築・発信する必要がある。

また、この好機を逃さず、特に外国人に対する「おもてなし環境」を磨き上げ、世界に発信することは大変重要であり、国内外でのプロモーションのほか、外国人向け観光プログラムの充実やM I C E（※）の誘致など「外国人の誘客強化」に取り組むとともに、外国人が移動しやすいよう多言語表記や交通・通信手段の整備などをより一層充実していく必要がある。

※ M I C E…Meeting（会議）、Incentive Travel（報奨・研修旅行）、Convention（団体・学会等が行う国際会議）、Exhibition/Event（展示会・見本市・イベント）の頭文字

4 本県の更なる発展に向けた長期的・継続的取組

本県が将来にわたり持続可能で活力ある地域であり続けるためには、当面する課題を克服するとともに、これからの時代の大きな流れを捉えて地域の持つ特性や可能性が発揮されるよう、長期的視点からの取組が必要である。

このような観点から人口減少社会を始めとした様々な課題に立ち向かうため、人財づくりはもとより、基幹産業である農林水産業やものづくり産業など本県経済をけん引する成長産業の育成・集積や海外展開への積極的支援、産学金官の連携等による地域資源・地域経済の循環推進等の「地域に根ざし成長する産業づくり」、更には地域で安心して住み続けられる地域医療の充実や生涯健康に向けた取組の促進、公共インフラの整備や維持管理、地域防災力の強化に向けた取組を通じたハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策等の「安全・安心で魅力ある地域づくり」にしっかりと取り組んでいく必要がある。